

## 「旬味市」出店者要項

### 1. 目的

青森の玄関口であるJR新青森駅内に位置する「旬味市」は、県内各地の旬の素材を使った、産地の顔が見える青森の旬を、対面により販売する(公社)青森県物産振興協会が運営する催事スペースです。

「旬味市」では、会話やふれあいを大切に丁寧な接客により、商品のみならず青森の食や工芸の魅力を紹介することにより、お客様が立ち寄ったことへの満足感を高め、また、青森らしい空間創出と演出により、来館者に対し、青森を発信することを目的としています。

### 2. 旬味市の概要

- (1) 場 所：〒038-0003 青森市石江字高間140-2  
JR新青森駅1階構内 青森みやげ・特産品・和洋菓子・喫茶ゾーン  
旬味館内催事スペース「旬味市」(別紙のとおり)
- (2) 会 期：毎週水曜日から翌週火曜日までの7日間
- (3) 営業時間：9:00～20:00

### 3. 出店の資格等

- (1) 青森県内に事業所を有する企業または個人であること
- (2) 青森県内で生産される農林水産物及びこれらを素材として製造される加工品や郷土料理、伝統工芸品及び生活雑貨などの地域資源を活かした商品であり、かつ、青森の陸の玄関口となるJR新青森駅にふさわしい商品を有すること
- (3) 指定する会期(水曜日から翌週火曜日)と営業時間の単位で出店できること
- (4) 商品数が充実していて、会期中を通して、商品の欠品がないこと
- (5) 対面販売の実績があり、接客マナー(対応)に熟知していること
- (6) 自社で商品知識のある販売員を手配できること

### 4. 出店手数料

協会会員の場合は、売上金額(税込)の20%  
非会員の場合は、売上金額(税込)の22%

### 5. 出店申込みと決定

出店を希望する方は、出店希望会期初日の2ヶ月前までに申し込みをしてください。  
出店の可否については、事前調査を行い審査の上、会期初日のおおむね4週間までに協会から回答します。(ただし、ゴールデンウィークやねぶた期間などの繁忙期については除く)

### 6. 出店の手続き及び運営

出店が決定した事業者は、別途定める「旬味市」の出店基本ルールに従って、手続きを進めるとともに、運営を行ってください。

#### 【問い合わせ先】

(公社)青森県物産振興協会  
〒030-0801 青森市新町1-2-18  
青森商工会議所会館3階  
電 話：017-777-4616  
FAX：017-777-4620



地産地消費ゾーン

青森みやげ・特産品・和洋菓子・喫茶ゾーン

